

令和 8 年度採用 西之表市会計年度任用職員募集案内

《社会教育指導員（パートタイム勤務）》

令和 8 年度に西之表市教育委員会において採用する会計年度任用職員（パートタイム）を、以下のとおり募集します。

申込方法	郵送若しくは担当窓口へ申し込みください。
受付期間	令和 7 年12月25日(木) ～令和 8 年 1 月26日(月)17:15《必着》
担当課	西之表市教育委員会 社会教育課 社会教育係

＊ 会計年度任用職員とは… 地方公共団体等が採用する非正規職員。令和 2 年 4 月 1 日付けで地方公務員法及び地方自治法が改正され、従来の「臨時的常勤職員」及び「臨時的短時間職員」が「会計年度任用職員」となり身分が公務員となります。

西之表市教育委員会
社会教育課

1 採用予定人員等

区分	採用予定人員
社会教育指導員	2人

2 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。

※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した場合に初めて正式採用となります（地方公務員法第22条の2第7項）。再度任用した場合も同様です。

※ 人事評価により勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。再度の任用の更新は2回で最長3年とし、3年目は再度公募により任用することとなります。

ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。

3 職務内容等

種 類	内 容
標準的な職務	西之表市社会教育指導員に関する規則（昭和47年西之表市教育委員会規則第7号）に規定する職務 ○ 社会教育主事の職務を補助し、教育委員会が委嘱した事項について、直接指導学習相談又は社会教育関係団体の育成等を行う。具体的には、以下のとおり。 (1) 社会教育関係団体の育成に関すること (2) 家庭教育に関すること (3) 高齢者教育に関すること (4) 青少年教育に関すること (5) その他社会教育に関すること

4 勤務地

西之表市教育委員会社会教育課

5 勤務条件等

勤務条件等は現時点での予定です。

項 目	内 容
勤務日	月18日
勤務時間	9時00分から17時00分（休憩60分間）
休日等	勤務表に定める勤務日以外の日

給料等	時給1,203円～1,348円 ※ 給料額は、職務経験を加味して決定します。
手当等	時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末手当、勤勉手当、通勤手当が「西之表市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	「西之表市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に基づき年次休暇、特別休暇、介護休暇及び「西之表市職員の育児休業等に関する条例」に基づき育児休業があります。
服 務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。
社会保険等	勤務条件により、地方公務員共済・厚生年金・雇用保険・労災等の適用があります。 【地方公務員共済対象者の要件】 ① 週の所定勤務時間及び月の所定勤務日数が常勤職員の3/4以上の者 ② ①以外の短時間勤務職員で(a)週の所定勤務時間が20時間以上、(b)報酬日額が8万8千円以上、(c)学生でないこと、の3条件をすべて満たす者 【雇用保険対象者の要件】 雇用期間が31日以上(見込み)かつ1週間の所定勤務時間が20時間以上の者

6 受験資格

- (1) 年齢、性別は問いません。
- (2) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）
 - ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 次のいずれかに該当する人
 - ア) 3年以上官公署又は社会教育関係団体において社会教育に係のある職にあった者
 - イ) 教育職員の普通免許状を有し、3年以上教育に関する職にあった者
 - ウ) その他社会教育に係る活動経験があり、社会教育に関する知識経験を有する者

7 受験手続及び受付期間

提出書類	①西之表市会計年度任用職員採用選考申込書 《社会教育指導員（パート）》 ②作文「社会教育指導員を志望する動機」 ※400字詰め原稿用紙2枚程度
申込方法	下記の宛先に郵送又は担当窓口へ申し込みください。
受付期間	令和7年12月25日(木)～令和8年1月26日(月)17:15《必着》 《注意》消印有効ではありません。
送付先	〒891-3193 西之表市西之表7612番地 西之表市教育委員会 社会教育課 社会教育係 ※ 封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。

【注意事項】

- (1) 提出書類で取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (2) 提出された書類は、一切返却いたしません。
- (3) 採用選考申込書は必ず本人が記入してください。

8 選考日及び選考会場

選考日	選考会場
令和8年2月2日(月)	西之表市役所

9 選考内容

選考科目	内 容
面接	職務適正、対人関係能力等についての面接

10 採用通知について

発表は合否を問わず、令和8年2月中旬までに全員に文書で通知します。

11 その他

選考実施に関し緊急にお知らせがある場合は、西之表市ホームページでご案内します。

【問い合わせ先】

西之表市教育委員会 社会教育課 社会教育係
西之表市西之表7612番地(行政棟 4階)
電話:0997-22-1111(内線 257・258)